

ひと女と男パートナーシップ

問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係 ☎ 72-2111 内線 222

□男女共同参画社会の実現

「自分らしく生きるために」

男女共同参画社会基本法において、男女共同参画の実現は21世紀の日本にとって最重要課題である、また、小郡市男女共同参画推進条例においても同様に、重要であるとうたわれています。そして、男女が平等に社会参画できるように、国や市などにおいて、人権を尊重し、自分らしく生きていけるように様々な取り組みが行われています。

しかしながら、政策・方針の決定過程への参画、社会制度・慣行、雇用等における機会と待遇、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など多くの分野において、男性が女性よりも優遇されている点が多くなっています。

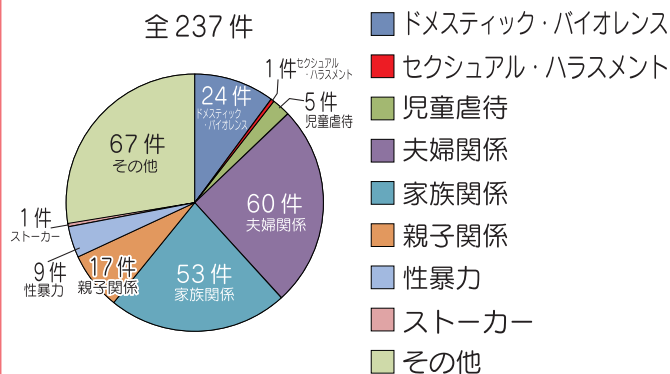
□「おごおり女性ホットライン」

小郡市では、平成21年7月1日より、女性からの相談を電話で受け付ける「おごおり女性ホットライン」を開設しています。（通話料はかかりませんが、相談は無料です。）

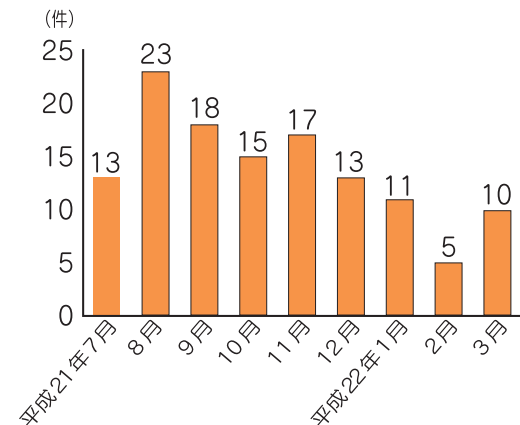
ホットラインでは、女性に対する暴力をはじめ、家庭・地域・仕事などにおける悩みなどあらゆる相談を受け付けています。ひとりで悩まずに一度ご相談ください。

ここで、平成21年度の月別相談件数と相談内容を見てみましょう。

「グラフ2」 あさくら・おごおり・ちくご女性ホットライン 相談件数と内容（平成21年度）



「グラフ1」 おごおり女性ホットライン 相談件数（平成21年度）



※あさくら・おごおり・ちくご女性ホットラインは朝倉市、筑後市、筑前町、大木町、小郡市の3市2町で運営しています。「グラフ1」は小郡市分の月別件数を抜粋したものです。「グラフ2」は3市2町分の年間相談件数とその内容です。

○おごおり女性ホットライン

☎ 092-513-7337
月～金（祝日除く）／10:00～17:00

○その他の女性に対する暴力相談窓口 （配偶者暴力相談支援センター）

- ・北筑後保健福祉環境事務所（DV相談専用電話）
☎ 0942-34-8111 月～金（祝日除く）／8:30～17:15
 - ・福岡県女性相談所
☎ 092-711-9874 月～金（祝日除く）／9:00～17:15
 - ・福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎ 092-716-0424
月～金／17:15～24:00 土・日・祝日／9:00～24:00
- ※上記はすべて、12月29日～1月3日を除きます。
※緊急の場合は、最寄りの警察署（小郡警察署 ☎ 0942-73-0110）または110番に連絡してください。

夫婦関係、家族関係、ドメスティック・バイオレンスの順に多くの相談が寄せられています。また、犯罪につながる暴力についての相談もあり、福岡県の相談窓口や警察署などの関係機関とも連携して取り組む体制が整っています。

おごおり女性ホットラインの他にも、福岡県が開設する相談電話があります。また、警察に相談することもできます。

一人ひとりが希望する自分らしい生き方を自分の意思で選択することができる男女共同参画社会の実現に向けて、今後も取り組みを進めていきます。